

公益財団法人 日本サッカー協会
2018 年度 第 5 回理事会

決議事項

1	指導者に関する規則 改正の件
	<p>(決議) 資料No.1</p> <p>公益財団法人日本体育協会が、4月1日より公益財団法人日本スポーツ協会と名称が変更されたため、「指導者に関する規則」中の表記箇所を別紙の通り改正したい。</p> <p>(変更前)</p> <p>正式名称： 公益財団法人日本体育協会 略 称： 日体協</p> <p>(変更後)</p> <p>正式名称： 公益財団法人日本スポーツ協会 略 称： JSP0</p> <p><施行日>2018年4月1日</p>
2	競技会規則 改正の件
	<p>(決議) 資料No.2</p> <p>昨年の JFA ブランディングコンセプトによる競技会名称変更の反映と、規約・規程に沿った言葉の表現や現状の運用に則した内容に変更するため、以下のポイントで改正したい。</p> <p>(1) 追記・変更事項等 ※改正案の条項を参照</p> <p>① 第 2 条 JFA ブランディングコンセプトに伴う競技会名称統一の一環として、本協会の直轄運営する国内競技会の種類を「選手権大会」と「大会」と「リーグ」に区別し、これに該当しない競技会については、その他の大会に分類する条項を加えた。</p> <p>② 第 4 条 国内競技会の組織及び運営に関する事項を定めるとした節を追加し、条項を追加した。</p> <p>③ 第 5 条 原則として、全国的規模の競技会は本協会が主催することの制限を加えた。</p> <p>④ 第 6 条から第 7 条 本協会が直轄運営する国内競技会の名称変更に加え、第 2 条の競技会の分類毎に大会名称を標記した。</p> <p>⑤ 第 8 条 本協会が直轄運営する競技会の成績上位者に対する表彰物を明確にし、第三者からの表彰物の提供を受けることを可能とすることを加えた。</p> <p>⑥ 第 10 条から第 12 条 本協会の直轄運営する競技会を除く本協会以外の団体が開催する競技会は、名目上の主催者又共同主催者（「名義主催」）として扱い、これに関する許可申請、団体要件、名称の</p>

使用方法を定める条項を加えた。

⑦ 第3節

2016年3月(2015年12月理事会承認)から施行したマッチコミッショナー制度に関する細則を加えた。

⑧ 第16条から第18条

FIFA加盟国との国際競技会に関する折衝及び開催できる権限を地域サッカー協会及び都道府県サッカー協会としていたが、Jリーグ又は各種の連盟に拡大した。

⑨ 第5節

国内競技会及び国際競技会の競技会申請に関わることを節として修正し、加えた。

(2) 以下は削除する条項 ※現行の条項を参照

① 第6条 アマチュア選手の賞品

② 第12条から第14条 主管協会の収支及び決算の報告義務

③ 第4節 天皇杯全日本サッカー選手権大会の天皇杯開催規程の理事会承認

3 日本人指導者海外派遣の件

(決議) 資料No.3

アジア貢献事業の一環として、下記の派遣に関し、指導者本人及び派遣先連盟との新規契約を締結したい。

派遣指導者： 島田 信幸(しまだ のぶゆき)

派遣先協会： タジキスタンサッカー連盟 (TFF)

資格： JFA S級コーチライセンス(2006年取得)

役職： TFF フットボールアカデミー監督兼 TFF 技術委員長アドバイザー

契約期間： 2018年5月1日～2019年1月31日

費用負担： [JFA] 給与及び傷害保険料

[TFF] 住居・自動車、日本-タジキスタン間の航空券

略歴： 添付別紙の通り

補足： TFF ユースアカデミー監督兼 TFF 技術委員長のアドバイザーの派遣要請を受け、人選の結果 JFA アカデミー等における育成年代の指導経験が豊富な島田氏を TFF に推薦し、先方が受諾したもの。

派遣指導者： 築館 範男(つきたて のりお)

派遣先協会： 東ティモールサッカー連盟 (FFTL)

資格： JFA A級コーチライセンス(1991年取得)

AFC プロディプロマコーチライセンス (2014年取得)

役職： 東ティモール代表監督・U-23 東ティモール代表監督

契約期間： 2018年5月1日～2019年1月31日

費用負担： [JFA] 給与及び傷害保険料 (国際交流基金による助成案件)

[FFTL] 住居・自動車、日本-東ティモール間の航空券

略 歴： 添付別紙の通り
 補 足： アジア競技大会 2018 及び AFF スズキカップ 2018 のプレーオフに向けて監督派遣の要請を受け、人選の結果築館範男氏を FCTL に推薦し、先方が受諾したものの。

4 副会長の会長職務代行順位決定の件

「理事及び監事の職務権限規則」第 8 条第 2 項に基づく副会長の会長職務代行順位を、以下の通りとしたい。

第 1 順位 村井 満 副会長

第 2 順位 岩上 和道 副会長

【参考】理事及び監事の職務権限規則

(副会長)

第 8 条 副会長の職務権限は、次の通りとする。

- (1) 会長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- (2) 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会が予め決定した順序によって会長の業務執行に係る職務を代行する。
- (3) 3 ヶ月に 1 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(代行順序の決定)

第 12 条 第 8 条第 1 項第 2 号に規定する順序については、毎事業年度最初の理事会において決定するものとする。

5 学校部活動検討委員会 設置の件

「各種委員会組織運営規則」第 13 条（特別委員会等）に基づき、学校部活動検討委員会を設置したい。

目 的： 学校教育の一環である「部活動」が持続可能な発展を遂げるために、関連する既存制度の検証や新たな制度の設計、また部活動現場の支援等を実行する。

名 称： 学校部活動検討委員会

委員長： 池田洋二 一般財団法人鳥取県サッカー協会 会長

委 員： 林 義規 理事/競技会委員長

山口 香 理事

鈴木 寛 理事

今井純子 理事/女子委員長

手塚貴子 理事/女子委員会副委員長

山口隆文 技術委員会副委員長

上地義徳 一般社団法人沖縄県サッカー協会 副会長

竹山勝自 一般財団法人静岡県サッカー協会 専務理事

滝本 寛 公益財団法人全国高等学校体育連盟 サッカー競技専門部長

福島隆志 公益財団法人日本中学校体育連盟 サッカー競技部長

横田智雄 公益財団法人全国高等学校体育連盟 前サッカー競技専門部長

上間政彦 時之栖スポーツセンターGM

<p>6 シニア・アドバイザー 委嘱の件</p>
<p>前副会長の 岡田 武史 氏に、シニア・アドバイザーを委嘱したい。</p> <p>・ 岡田 武史（おかだ たけし）／参与／株式会社今治. 夢スポーツ 代表取締役会長</p> <p>(1) 職務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事会にアドバイザーとして出席し意見を具申 ・ アドバイザリーボードの統括及び取りまとめ ・ その他本協会の運営全般に関し、会長及びその他の理事へのアドバイス <p>(2) 委嘱期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年4月12日から2020年3月に開催される定時評議員会終結の時まで <p>(3) その他委嘱事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来構想委員会の委員 ※シニア・アドバイザーの業務外
<p>7 ユニバーシアード日本女子代表コーチングスタッフの件</p>
<p>(決議) 資料No.4</p> <p>第30回ユニバーシアード競技大会(2019年/イタリア)に出場するユニバーシアード日本女子代表のコーチングスタッフについて、次の通り選任したい。</p> <p>・ 監督 望月 聡（もちづき さとる）</p> <p>※プロフィールは別添資料の通り。</p>
<p>8 各種委員会 委員選任の件</p>
<p>(決議) 資料No.5</p> <p>各種委員会の委員を、別紙の通り選任したい。</p> <p>なお、理事会においては委員を選任し、部会員は各委員会において選任する。</p>